「令和」の元号と『万葉集』講演(1)

「元号」について

-中国におけるその起源と展開-

別府大学文学部史学・文化財学科 准教授 宮崎 聖明(みやざき としあき)



講演の概要

はじめに

- 1.元号の起源
- 2.中国の元号の特徴
- 3.元号をめぐる出来事

おわりに



はじめに

「今日」は何年何月何日?

- →①令和元年十月二十六日
 - ②西暦2019年10月26日
 - ③農暦(旧暦)己亥(きがい)年九月廿八日
 - ④ヒジュラ暦(イスラーム暦)1441年2月26日 ……etc.
- ※宗教・社会などによりさまざまな紀年法 (紀年法=年を数え、記録する方法)



人類の「時間認識」のタイプ[蔀2004]

- (1)時間=「循環的」「回帰的」
 - **→循環法**:一定のサイクルを設けて時間を認識
 - ③農暦:干支(十干十二支)→60進法 (その他、一日・一週間(旬)・一ヶ月・一季・一年)
- (2)時間=「直線的」「一方向的」
 - →紀元法:宗教的・政治的事件を起点に時間を認識
 - ②西暦=キリスト紀元
 - ④ヒジュラ暦
 - = 聖遷(ムハンマドとその信奉者がマッカから ヤスリブ(マディーナ)へ移住)を起点とした紀元



「元号|

- ■前記(2)「直線的」認識
- ■別の名称によりリセット (=「改元」)

紀年法→A循環法(=前記③/繰り返し)

B紀元法(=前記②④/「無限」に積算)

C元号(前記①/有限·更新)

- ※元号の起源/展開
 - →中国における元号の「機能」



1.元号の起源

(1)元号とは

元号(年号):東アジア独自の紀年法

■漢字2字・3字・4字・6字の佳字で君主の治世の理想や

吉祥を表す

- ■代始・政変・祥瑞・災害・戦乱などにより「改元」
- ■起源:中国・前漢の武帝(在位BC141-87)の時代
- ■日本・朝鮮・越南(ヴェトナム)などへ伝播
- ■1911:辛亥革命/1912:中華民国建国→元号制を廃止

(台湾:「民国○○年」という紀年法)



(2)元号前史-漢初までの紀年法

【殷・周・春秋・戦国の紀年法】

①君主の即位年を基準に紀年

先代君主が死去→翌年に新君主が即位=「**元年**」

(例) 『竹書紀年』(戦国時代成立/編年体の歴史書) [殷王]**武乙が即位し**、殷に居た。**三十四年**に周王の季歴 が来朝した。武乙は地三十里[四方]、玉十**瑴**、馬八疋を 賜った。

「武乙即位、居殷。三十四年、周王季歷来朝。武乙賜地三十里、玉十穀、馬八疋。」

→ 「三十四年 | **= 武乙の三十四年**



② 諸侯国ごとに紀年

春秋・戦国時代:周王朝の権威低下→諸国が並立・抗争

- ■天子(=周王)の紀年
- ■『竹書紀年』 (魏の年代記):**魏の君主の紀年**
- ■『春秋』(魯の年代記):**魯の君主の紀年**

(例) 擂鼓墩(らいことん)一号墓出土銅鎛(はく)

王の五十又六祀、西陽よりもたらされた訃報に接し、楚 王酓章(ぇん-しょう)は曾侯乙のために宗彝(ょうい。=祭祀用の 酒器)を作り、西陽に供えた。長く用いよ。

「惟王五十又六祀、返自西陽、楚王酓章、作曾侯乙宗彝、奠之於西陽、其永持用享。」

→ 「王の五十又六祀」 = **楚の恵王の五十六年** (BC433)



③ 在位中に「改元」する場合

戦国魏・恵王:即位36年(BC334)を「元年」に

(=後元年)

秦・恵文王:即位14年(BC324)を「元年」に

(=更元年)

(::はじめて王号を称す)

→「改元」=新たに「元年」と称す



【漢初の紀年法】

漢以降: 先帝死去・退位→すぐに即位/翌年改元

前漢・文帝(在位BC180-157)

BC180:皇帝に即位→BC179:「称元」(=文帝元年)

BC163(文帝17年):「**後元年**」と改元

前漢・景帝(在位BC157-141)

BC149・143の二度、改元 (「中元年」「後元年」)



(3)漢の武帝と元号

前漢・武帝(在位BC141-87):元号を制定

元号制定前:6年ごとに改元(初元・二元・三元……)

司馬遷『史記』巻28「封禅書」

その三年後、有司が言った、「元というものは天の下し た祥瑞によって名付けるべきであり、一、二といった数 字で呼ぶべきではありません。一元を「建」と言い、二 元は彗星が現れたので「光」と言い、三元は行幸の際に 一角獣(麒麟)を得たので「狩」と言うべきです」と。

「其後三年、有司言、「元宜以天瑞命、不宜以一二数、一元日建、二元以長生光、三元以郊 得一角獸曰狩云。



「その三年後」=**BC**114[藤田1936]

BC113: 汾陰で宝鼎(てい)を得る

→「五元4年」を**「元鼎4年」**に

「初元」「二元」「三元」「四元」を 「建元」「元光」「元朔」「元狩」



周代の鼎(上海博物館蔵)

武帝:在位中に110元号を使用

まとめ-元号の起源

■春秋戦国時代まで:君主の即位年「元年」を起点に紀年

■戦国時代~漢初:「**改元」**(新たに「元年」と称す)**の例**

■前漢・武帝:改元という手法+元号を制定



2.中国の元号の特徴

(1)通時的データ [池田1991]

中国の年号の数

- ■正統王朝=三百数十
- ■その他(分裂期/朝鮮・日本・ヴェトナムを除く周辺 国・自立勢力)含む→**九百八十以上**

(cf.日本:平成まで247/「令和」=248番目)



(2)重複年号の存在

9回:建平

8回:太平・中興 7回:永興・建武

6回:永平・永和・甘露・建興

5回:天正・天啓・天順・太安・太初・永安・永康・建元・

建始・建初

4回:大同・大慶・大寶・天成・天興・元光・元興・和平・

廣運・應天・建義・順天・龍興

3回:大安・大定・上元・天慶など計32個

2回:計95個



※同一王朝における重複

前漢:太初(武帝BC104-101)/太初元将(哀帝BC5)

両晋(西晋・東晋):建武(恵帝304/元帝317)

北魏:**永興**(明元帝409-413/孝武帝533) 唐:**上元**(高宗674-675/肅宗760-761)

大理:明德(段思聰952-959?/段素英1007?-)

元:**至元**

(世祖クビライ1264-1294/順帝トゴン・テムル

1335-1340→「後至元」)



(3)「踰年改元」と「一世一元」

① 踰年改元 (踰年称元)

踰年改元:新帝即位・改元布告の翌年の正月朔日を以て 改元を行う

(例) 班固『漢書』巻7「昭帝本紀」

「後元二年二月上疾病、遂立昭帝為太子、年八歳。……明日(丁卯)、武帝崩。**戊辰、太子即皇帝位**、謁高廟。……夏六月、赦天下。…**…始元元年春二月**、黄鵠下建章宫太液池中、公卿上寿。」

→昭帝:武帝死去の翌日に即位

元号「始元」:翌年から使用(始元元年=BC86)

cf.**立年称元**:即位年から新元号の使用を開始

(例) 王朝交替



② 一世一元[鶴成2019]

ー世一元 (一君一元) : 君主一人が一つの元号を用いる 明朝が最初に採用

1368:朱元璋、南京で皇帝に→洪武元年と改元

→洪武帝:生涯、改元せず

明朝:一君一元を基本的に遵守

(成文化・制度化の経緯を記した史料の存在は未詳)



まとめ-中国の元号の特徴

- ■膨大な数←正統王朝以外も元号を使用
- ■他の王朝との重複を避けない
- ■踰年改元

春秋戦国:先君死去の翌年に即位・改元

王朝時代: 先君死去の翌日に即位→翌年に改元

■明清代:一世一元が定着(→日本に影響)



3.元号をめぐる出来事

(1)三国時代-元号の「鼎立」

三国時代 (AD220-280)

AD220:後漢が滅亡→三国鼎立の時代へ

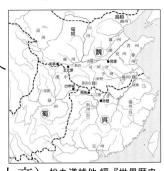
■魏(AD220-265)

華北/曹丕 (そう-ひ。文帝)

■蜀 (AD221-263) 四川/劉備 (昭烈帝)

■呉 (AD222/229-280) : 江南/孫権 (大帝)

→三つの元号が「鼎立」する時代へ



大帝)松丸道雄他編『世界歴史 大系 中国史2』(山川 出版社)



①魏の場合

曹操:後漢末に地方豪族から頭角を現す

→208:丞相に/216:魏王に爵位を進められる

220:曹操が死去→曹丕が魏王を継承

曹丕、後漢の献帝から禅譲を受けて皇帝に(魏)

《改元の経緯》

220=後漢・建安25年→3月に延康元年に改元

(::曹操の死去)

10月:曹丕が皇帝に即位、魏を建国

→黄初元年に改元



「黄初」という元号←「五行説」に基づく

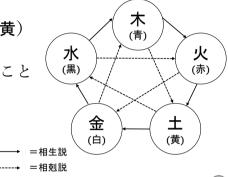
五行説:万物は「木・火・土・金・水」の五つの元素

から成るとする説

→王朝交替の理論に利用 漢=火徳(**赤**)→魏=土徳(**黄**)

※魏:後漢の天下を継承すること

を元号で宣明



21

② 蜀の場合

劉備:漢の中山靖王劉勝の末裔と称す

益州(四川)に入り、勢力を築く

221:皇帝に即位し、蜀(蜀漢)を建国

《改元の経緯》

220:後漢、曹操の死を契機に延康と改元

→劉備:改元に従わず、**建安を継続して使用**

221 (建安26年):4月に皇帝に即位、章武元年と改元

※蜀:後漢を継承することを

元号(延康)を否定することで宣明



③ 呉の場合

孫権:父孫堅・兄孫策を継いで江南に勢力

222:魏から自立/229:皇帝に即位(呉の建国)

《改元の経緯》

孫権:荊州をめぐり劉備と対立

220: 漢魏交替→表面上は魏に服従

221:魏から呉王に封じられる

222: 夷陵の戦いで劉備の蜀軍を撃破/魏との関係が悪化

→10月に**黄武元年**と改元

(229:孫権、皇帝に→「黄龍」と改元)



呉:元号を建てるまで(220~222)はどの元号を?

■孫権:魏の文帝により呉王に封建=**魏の「臣下」**

「正朔を奉ず」:封建された国が中国の暦を用いること

→魏の元号「黄初」を使用?

(「黄初二年」銘の銅鏡が出土)

■走馬楼呉簡(湖北省長沙出土の竹簡・木簡群)

「建安廿六年」「建安廿七年」という紀年あり

→国内的には「建安」を継続使用?

(魏への臣従を糊塗するために後世に作成?[羅2002])

※呉:「大国」魏・「敵国」蜀との関係を考慮して

元号を使用・制定

(「黄武」=「**黄**初」+「章**武**」?)



(2)唐代-周辺国と元号

唐 (618-907)

李淵:隋末の混乱の中で自立 →国号「唐」/元号「武徳」

6~7世紀の東アジア

■中国:隋唐帝国の成立

■朝鮮:三国鼎立

(高句麗/百済/新羅)

→660: 唐・新羅が百済を滅ぼす

668: 唐が高句麗を滅ぼす

676:新羅が朝鮮半島を統一



森公章『東アジアの動乱と倭国』(『戦争の日本史』1、吉川弘文館)

25

高句麗・新羅:**独自の元号**を建てる

■高句麗:永楽(391-412。好太王=広開土王)

延寿 (451)

(その他、文献に見えない元号(例)「延嘉」)

■新羅:536「建元」以降、650の

「太和四年」まで元号使用

→650:唐の元号「永徽」の

使用を開始



韓国国立中央博物館HP



■唐の事情

648:第3次高句麗遠征→失敗

■新羅の事情

高句麗・百済が同盟→新羅に圧迫

→648: 王族金春秋(のちの武烈王)を唐に派遣し、

百済攻撃の援軍を願い出る(→唐・新羅の同盟)

※唐:対高句麗/新羅:対百済 問題

→同盟を志向



648 (新羅・太和2年): 冬、新羅の使者が唐に入朝 金富軾『三国史記』巻5「新羅本紀5」

(新羅・高句麗・百済~統一新羅末の紀伝体の歴史書) [唐の]太宗は御史を通じて[新羅の使者に]下問した、「新羅は大朝(唐)に臣として仕えているのに、どうして別な元号を称しているのか」と。[使者]邯帙許(かん・ちっきょ)は答えた、「天朝(唐)はいままで暦を[新羅に]分かち与えたことはありません。そのため先祖の法興王以来、勝手に元号を使っています。もし大朝からご命令があれば、わが国はどうしてこれに逆らいましょうか」と。

→649:中国の衣冠に改める

650: 唐の元号「永徽」を用いる



※唐朝:東アジア諸国と「朝貢冊封」関係を築く

朝貢:周辺国(の君主)が皇帝の徳を慕って来朝

冊封:称号・印章などを授与→(名目的)君臣関係 唐:すでに647に新羅・真徳女王を「楽浪郡王」に冊封

→なおも**「正朔を奉ず」ることを要求** 元号を使用させること**=支配の象徴**として重要

まとめ-元号をめぐる出来事

三国 (魏・蜀・呉) /唐と新羅 の事例

- ■「正しい」改元=支配者としての**正統性の継承**の指標
- ■独自の元号/周辺国への頒下=支配領域の指標



おわりに

伏羲 (ふくぎ/ふっき)・女媧 (じょか)

- =天地創造/人類の始祖
- ■曲尺・円規=「空間」を支配
- ■頭上に太陽・星=「時間」を支配

皇帝=「天子」(天の代行者)

→元号=皇帝による「時間」支配の象徴



韓国国立中央博物館HP



元号:君主の権威・権力を示すもの

→受け取る側の意識は?

『朱子語類』巻76・易12「繋辞下」

朱熹:「元号を廃止すべきだ」という意見を否定 朱熹(朱子)

理由:「某年」「王の某月」

→似た表現ばかりで区別しづらい

※歴史叙述には元号は便利



朱熹(朱子)。 衣川強『朱熹』 (『中国歴史人 物選』7、白帝 社)

31

朱熹:単に「一年」「二年」→文書の改竄を招きやすい

かつて先輩から聞いた話だが、二つの家が土地争いをしていた。甲家は元祐(1086-1094)某年に契約書を立ててその土地を買ったのだが、実は乙家はその前に契約書を立ててすでにその土地を買っていたのだ。すると甲家は「元」の字を「嘉」に改めて嘉祐(1056-1063)某年と契約書を改竄した。乙家が嘉祐の前に買っていたという証拠文書を出してくると、甲家はとうとう嘉祐を皇祐(1049-1054)に改竄したらしい。年号があってもこんなありさま、無ければどうしようもないぞ。



※民衆の経済活動(土地売買)にも浸透

(干支で立契→x年前? 60+x年前?)



清代の土地売買契約書(康熙30年。部分) 臼井佐知子編著『徽州歙県程氏文書・解説』 (東京外国語大学大学院地域文化研究科 21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」)



【参考文献】

[池田1991]池田温「東亜年号管見-踏襲・模倣をめぐって-」

(『東方学』82、1991)

[蔀2004]蔀勇造『歴史意識の芽生えと歴史記述の始まり』(山川出版社、2004) [鶴成2019]鶴成久章「「一世一元」制度の淵源-明朝の年号をめぐって-」

(水上雅晴編『年号と東アジア-改元の思想と文化-』八木書店、2019) 「藤田1936]藤田至善「史記漢書の一考察-漢代年号制定の時期に就いて-」

(『東洋史研究』1-5、1936)

[羅2002]羅新「走馬楼呉簡中的建安紀年簡問題」(『文物』2002-10、2002)

